

## 次世代育成支援 行動計画

社員がより子育てに関われるよう支援する仕組みを整える。また社員全員が働きやすい環境を整えることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定(変更)する。

1.計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

### 2.内容

目標1: 令和9年3月31日までに、所定外労働を削減するため時間短縮労働日等を設定、実施する。

(対策)

- 令和7年5月 社員へのアンケート調査を実施する。
- 令和8年5月 各部署から上がってきた問題点を検証し検討した上で、就業規則に定める。
- 令和9年4月 時間短縮労働日等の実施。  
管理職の研修(年1回)及び、社内掲示により社員に周知する。

目標2: 計画期間内に、育児休暇の取得率を次の水準に以上にする。

- 男性社員 … 取得率を10%以上にする事。
- 女性社員 … 取得率を80%以上にする事。

(対策)

- 令和7年11月～ 男性社員も育児休業を取得できることを再度周知するため、対象社員を調査・把握した後に、制度を周知する。
- 令和8年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会を実施する。

目標3: 小学校入学前までの子どもを持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 令和8年4月 再度社員のニーズを把握し、検討を始める。
- 令和10年4月 対象社員を調査・把握する。
- 令和10年5月 社内掲示や説明会を実施し、社員に短時間勤務制度を周知する。